

第1 監査の種類

財政援助団体等監査（出資団体監査）

第2 監査の対象

公益財団法人名古屋フィルハーモニー交響楽団

（事務所所在地：中区金山一丁目 4番10号）

観光文化交流局

第3 監査の着眼点

- 1 会計経理は適正に行われているか
- 2 経費節減の取組みは十分に行われているか
- 3 市の補助金は補助目的に沿って適正に執行されているか

第4 監査の実施内容

1 実施時期

令和 3年 8月 5日から令和 4年 1月26日まで

2 実施方法

今回の監査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、主として令和 2年度（令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日）に執行された公益財団法人名古屋フィルハーモニー交響楽団（以下「名フィル」という。）の出納その他の事務について、書類等突合などを試査により実施し、必要な事項については実査を実施した。

また、名フィルに対する財政援助団体等監査に併せて、観光文化交流局所管の事務のうち、名フィルに対する事務の執行について、書類等突合などを試査により実施した。

第5 団体の概要

観光文化交流局所管の出資団体である名フィルは、交響管弦楽による音楽芸術の普及向上を図り、文化の振興に寄与することを目的として、昭和48年 4月に、その前身である名古屋フィルハーモニー交響楽団（昭和41年 7月結成）を組織変更し、財団法人として設立された。その後、平成24年 3月に公益法人制度に基づ

く公益財団法人に移行し、現在に至っている。

名フィルの基本財産は 1,000万円であり、全額本市の出えんである。

主な事業内容は、①交響管弦楽の演奏事業、②青少年の音楽鑑賞の指導及び普及事業、③音楽芸術普及のための広報事業、④交響楽団の演奏技術の維持・向上を図るために必要な事業などである。

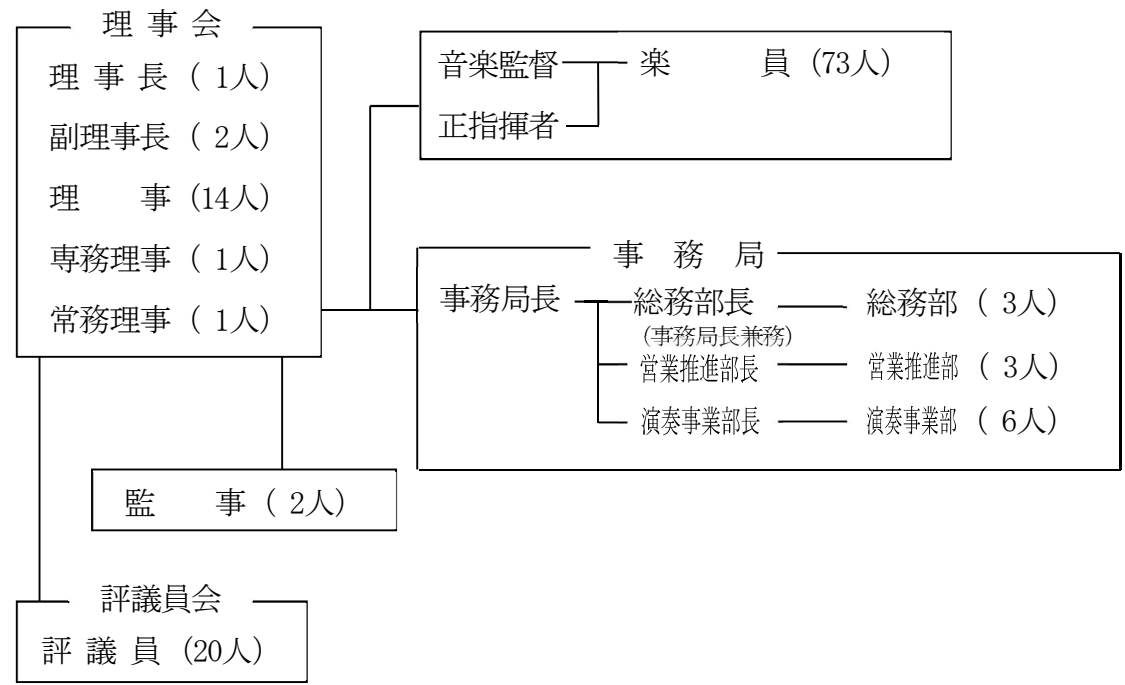
これらの事業を運営するため、評議員会、理事会、監事及び事務局等が置かれており、職員数は88人（嘱託員 9人を含む。）となっている。機構及び職員配置状況は、次図のとおりである。

また、令和 2年度において、本市は名フィルに対して、音楽芸術事業の推進を図るための事業に対する補助金として 2億 8,219万円を交付している。

（注） 文中では万円未満の端数を切り捨て、表中では千円未満の端数を切り捨て、比率は実数により計算し計数ごとに小数点以下第 2位を四捨五入した。したがって、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

機構図

（令和 3年 3月31日現在）



1 事業状況

(1) 交響管弦楽の演奏事業

愛知県芸術劇場コンサートホール等を会場に実施する定期演奏会、地方自治体等の依頼により行う巡回演奏会、名フィルが特別の企画で行う特別演奏会及び団体・企業等の依頼を受けて行う依頼演奏会を開催している。

(2) 青少年の音楽鑑賞の指導及び普及事業

未就学児及び小・中学生、高校生を対象とし、市内の学校や各地の市民会館等を会場に実施する移動音楽教室などを開催している。

(3) その他

音楽プラザを利用したサロンコンサート、演奏会の開演前に演奏会場のホワイエにおいて演奏するロビーコンサート、市民が集まる場所でのまちかどコンサート及び企業・団体等からの依頼による依頼室内楽演奏会などを開催している。演奏会等の実施回数の推移は、第 1表のとおりである。

第 1表 演奏会等の実施回数の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和 2年度
	回	回	回
定 期 演 奏 会	27	23	19
巡 回 演 奏 会	8	11	10
特 別 演 奏 会	17	15	11
依 頼 演 奏 会	22	22	6
移 動 音 楽 教 室	31	33	13
小計	105	104	59
サ ロ ン コ ン サ ー ト	14	12	0
ロ ビ ー コ ン サ ー ト	22	22	0
ま ち か ど コ ン サ ー ト	18	17	2
依 頼 室 内 楽 演 奏 会	108	86	62
小計	162	137	64
合計	267	241	123

新型コロナウイルス感染症の影響から令和 2年度は多くの公演が中止となった。

2 決算状況

令和元年度及び令和 2年度の比較正味財産増減計算書及び比較貸借対照表は、第 2表及び第 3表のとおりである。

第 2表 比較正味財産増減計算書

令和元年度 平成31年 4月 1日～令和 2年 3月31日
 令和 2年度 令和 2年 4月 1日～令和 3年 3月31日

科目	令和 2年度	令和元年度	比較増△減	前年度 対比
	千円	千円	千円	%
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	0	0	0	100.1
②特定資産運用益	386	386	—	100
③受取会費	129,870	141,330	△11,460	91.9
④事業収益	183,312	394,346	△211,033	46.5
⑤受取補助金等	452,942	447,285	5,656	101.3
⑥受取寄付金	48,870	8,782	40,088	556.5
⑦雑収益	163,484	276	163,207	59,025.9
経常収益計	978,866	992,407	△13,541	98.6
(2) 経常費用				
①事業費	844,257	999,481	△155,223	84.5
②管理費	30,202	34,053	△3,850	88.7
経常費用計	874,460	1,033,534	△159,074	84.6
当期経常増減額	104,405	△41,126	145,532	—
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	599	—	599	皆増
経常外収益計	599	—	599	皆増
(2) 経常外費用	0	—	0	皆増
経常外費用計	0	—	0	皆増
当期経常外増減額	599	—	599	皆増
当期一般正味財産増減額	105,005	△41,126	146,132	—
一般正味財産期首残高	310,596	351,722	△41,126	88.3
一般正味財産期末残高	415,602	310,596	105,005	133.8
II 指定正味財産増減の部				
寄付金等	18	5	13	355.9
当期指定正味財産増減額	18	5	13	355.9
指定正味財産期首残高	47,032	47,027	5	100.0
指定正味財産期末残高	47,050	47,032	18	100.0
III 正味財産期末残高	462,652	357,628	105,024	129.4

第 3表 比較貸借対照表

令和元年度 令和 2年 3月31日現在
令和 2年度 令和 3年 3月31日現在

科目	令和 2年度	令和元年度	比較増△減	前年度 対比
	千円	千円	千円	%
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	284,926	121,063	163,863	235.4
未収金	43,646	89,427	△45,781	48.8
前払金	9,140	21,309	△12,169	42.9
貯蔵品	2,921	2,950	△29	99.0
仮払金	—	100	△100	皆減
流動資産合計	340,634	234,851	105,783	145.0
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	10,000	10,000	—	100
基本財産合計	10,000	10,000	—	100
(2) 特定資産				
エール基金資産	37,050	37,032	18	100.0
音の向上基金資産	140,486	145,986	△5,500	96.2
周年事業積立資産	80,000	80,000	—	100
退職給付引当資産	105,222	124,475	△19,252	84.5
特定資産合計	362,760	387,494	△24,734	93.6
(3) その他固定資産				
建物付属設備	0	0	—	100
楽器	8,518	5,254	3,264	162.1
器具備品	695	973	△277	71.5
車両運搬具	0	0	—	100
ソフトウェア	108	913	△805	11.8
リース資産	1,723	2,462	△738	70.0
その他固定資産合計	11,045	9,603	1,442	115.0
固定資産合計	383,806	407,098	△23,292	94.3
資産合計	724,440	641,950	82,490	112.8

科目	令和 2年度	令和元年度	比較増△減	前年度 対比
	千円	千円	千円	%
Ⅱ 負債の部				
1. 流動負債				
短期借入金	—	—	—	—
未払金	55,832	30,186	25,645	185.0
前受金	58,627	86,930	△28,302	67.4
預り金	3,684	3,736	△52	98.6
賞与引当金	36,697	36,529	167	100.5
流動負債合計	154,841	157,383	△2,542	98.4
2. 固定負債				
退職給付引当金	105,222	124,475	△19,252	84.5
リース債務	1,723	2,462	△738	70.0
固定負債合計	106,946	126,938	△19,991	84.3
負債合計	261,787	284,321	△22,533	92.1
Ⅲ 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄付金等	47,050	47,032	18	100.0
指定正味財産合計	47,050	47,032	18	100.0
（うち基本財産への充当額）	(10,000)	(10,000)	(—)	(100)
（うち特定資産への充当額）	(37,050)	(37,032)	(18)	(100.0)
2. 一般正味財産	415,602	310,596	105,005	133.8
（うち特定資産への充当額）	(220,486)	(225,986)	(△5,500)	(97.6)
正味財産合計	462,652	357,628	105,024	129.4
負債及び正味財産合計	724,440	641,950	82,490	112.8

第6 監査結果

前記第4のとおり監査した限りにおいて、以下のとおり一部に指摘すべき事項が見受けられた。

所管局においては、名フィルに対し、今後の事業執行にあたり、該当する事項の是正及び再発防止策を実施するよう通知し、その内容を確認する等必要な措置を講じられたい。また、所管局において措置を講じた場合は、当該措置の内容を通知されたい。

1 随意契約について（契約事務）

公益財団法人名古屋フィルハーモニー交響楽団契約規程（以下「契約規程」という。）において、契約は、指名競争入札又は随意契約の方法により締結するものとされており、随意契約することのできる場合が定められている。

契約事務について確認したところ、「令和 2年度主催演奏会運営協力業務委託」（単価契約）について随意契約されていたが、当該契約の決裁書には、予定価格及び契約総額の記載がなく、随意契約とする根拠も明確となっていなかった。

また、当該契約は、単価契約であり各演奏会の支払額が少額であることから契約規程に規定される少額の随意契約の認識であったとの説明であったが、見積書に記載される単価及び仕様書の予定数量から算出される契約総額（概算）は、100万円を超えていた。

随意契約については、平成30年 6月19日に公表した名フィルの出資団体監査においても、100万円を超えた額の委託契約について、契約の種類を財産の買い入れと誤り、少額の随意契約で締結していたとして指摘がなされているところである。

名フィルにおいては、契約を締結する際には、予定価格や契約総額を確認したうえで、契約方法の根拠を明確にするとともに、契約規程に基づき、適正に契約事務を行われたい。

2 情報保護規程における自己点検について（その他事務）

公益財団法人名古屋フィルハーモニー交響楽団情報保護規程（以下「情報保護規程」という。）によれば、組織における情報の保護及び管理の状況を自ら点検し、その結果により必要な改善措置を講じるものとされている。

情報の保護及び管理に係る自己点検について確認したところ、総務部が各職員から個人情報を含む印刷物の管理やパソコンの管理などの項目についてまとめた「情報保護チェック票」（以下「チェック票」という。）を月に 1回収し、回収状況の一覧表により回収管理を実施しているとのことであった。

しかしながら、回収状況の一覧表を確認した結果、チェック票が長期にわたり回収されていない職員が散見され、未回収者について自己点検を実施したか確認することができなかった。

情報保護規程による自己点検については、平成30年 6月19日に結果を公表した名フィルの出資団体監査において、チェック票の回収がされておらず、自己点検の実施状況を把握していないとの指摘がなされているところである。

名フィルにおいては、情報保護規程による自己点検の実施状況を法人として把握できるよう、総務部において各職員からチェック票を回収し、自己点検を実施しているか確認されたい。

第7 その他

魅力向上及び事業収益の向上について

新型コロナウイルス感染症の影響により演奏事業を一部中止するなど、名フィルを取り巻く環境に大きな変化があった。

こうした状況の中、インターネット配信など新たな手法による公演を実施しているところである。

名フィルにおいては、今後も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、安定した財政運営のためにも、事業収益の向上に努めるとともに、時代に即した事業のあり方の検討を進めるなど、さらなる魅力向上に取り組まれたい。